

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 2 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 8 年 2 月 27 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	4 者	東柳原町 5 丁目 22 番 1 ほか 65 筆
愛西市	18 者	立田町郷前 90 番ほか 103 筆
弥富市	6 者	富島四丁目 25 番ほか 38 筆
飛島村	1 者	大字三福二丁目 7 番 1